

入所者様への面会・外出・外泊について

令和5年12月5日
社会福祉法人 希望の家
理事長 野田真一郎
療育センター きぼう
センター長 竹内 東光

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、面会や外出・外泊の方法について法人で検討を重ね、段階的に緩和を行ってきました。現在の群馬県内の感染者数の動向をみると、減少傾向が維持されております。そのため、標記の件について以下の対応に変更いたします。

ただ、当法人では新型コロナウイルス感染症のクラスターを経験し、病棟内に感染が急激に広がることの恐ろしさを痛感いたしました。今後、同様のことが起こらないようにするためにも、感染対策を継続しつつ慎重に対応していきたいと考えております。また、全国的にインフルエンザの流行も警報レベルとなっております。

外出や外泊について細かな制限は行いませんが、一人ひとり感染対策を心掛けていただきたくお願い申し上げます。

なお、オンライン面会につきましては継続して行っています。

■面会について

- 1) 事前予約が必要です。療育センター きぼう受付に電話していただき病棟にて予約調整します。(TEL:0277-73-2605)
- 2) 病棟内での直接面会が可能です。
1回につき1家族4名まで(中学生以下はご遠慮ください)
1時間程度の面会時間とさせていただきます。

■外出について

- 1) 時間や場所の制限はありません。
- 2) できるだけ人込みや飲食スペースへのお出掛けはお控えください。

■外泊について

- 1) 外泊が可能となります。ご予定が決まりましたら、できるだけ早めに(外泊3日前までに)病棟へ連絡し、日程等調整してください。
- 2) 外泊中の様子(食事量・排泄・体温等)を毎日記録し、帰院時に病棟へ提出してください。別紙をお渡しします。
- 3) 外泊中の行動に制限は行いませんが、検温等の体調観察を行い、感染対策に注意してください。外泊中、体調に変化があった場合には、帰院する前に病棟へご連絡ください。

上記の件に関してご質問等ありましたら下記までご連絡ください。

療育センター きぼう 生活支援部長 関山